茅ヶ崎市環境基本計画
年次報告書（令和８年度版）に対する答申

令和８年11月６日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

茅ヶ崎市環境審議会は、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画」の年次報告書（令和８年度版）について諮問を受け、令和７年度の環境関連施策の実施状況及び市民意見を参考に、審議会としての意見を取りまとめ、答申を行った。

答申の作成にあたり、茅ヶ崎市環境審議会は、「自然環境分科会」「生活環境分科会」「温暖化対策分科会」に分かれて協議を行い、各分科会長からの報告を基に、審議会全体での審議を経て答申を作成した。

審議会の議論を通じて、特に感じられたのは、地球温暖化に伴う気候変動が、茅ヶ崎市の自然環境や生活環境に大きな影響を与える中で、温暖化対策に関する各種施策を、市民や事業者の行動変容につなげていくことの難しさである。

2050 年のカーボンニュートラルの目標達成に向けて、国の温室効果ガス削減目標値が引き上げられているが、10 年スパンで作成される環境基本計画の削減目標との乖離は大きなものとなっている。残された計画期間の中で、目標達成に向けた有効な対策を見出すのは困難な状況であり、具体的に何をするべきなのか、市民と行政の情報共有と対話が必要である。

最後に、本答申の作成に際して、時間を割いてご協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の委員の皆様、茅ヶ崎市環境政策課をはじめとする環境関連部局の皆様のご尽力に感謝を申し上げる。

令和８年 11 月

茅ヶ崎市環境審議会　会長　安齋　寛

茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和８年度版）に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見

１．茅ヶ崎市環境基本計画における評価

茅ヶ崎市環境基本計画は、政策目標として以下の５項目を掲げている。

（１） 自然と人が共生するまち
（２） 良好な生活環境が保全されているまち
（３） 資源を大切にする循環型のまち
（４） 気候変動に対応できるまち
（５） 環境に配慮した行動を実践するまち

これらの政策目標に関連する茅ヶ崎市の取組について年次報告書が作成されており、５つの政策目標及び 25 の施策に対して、毎年、環境審議会で事業評価を行っている。

現行の環境基本計画は令和３年に策定され、計画期間は 10 年間である。

計画期間の５年目に政策評価を実施し、中間見直しを行った。

９年目からは、次期環境基本計画の策定準備に入るとともに、期末評価を実施し、最終年度に次期環境基本計画を策定することとしている。

今年度は、本計画の策定後、５回目の評価となる。自然環境分科会では政策目標の（1）及び（5）、生活環境分科会では政策目標の（2）、（3）及び（5）、温暖化対策分科会では政策目標（4）及び（5）について評価を行った。

各施策について前年度と同様に【評価できる点】と【今後検討すべき課題】に整理して、第６項のとおり評価を記載した。

２．年次報告書の内容や記載について求められた事項

市民意見や市民団体へのヒアリングで述べられた内容を関係部局の協力を得て確認した。また、茅ヶ崎市環境基本計画の進捗状況を評価するにあたり、「みどり審議会」や「廃棄物減量等推進審議会」の審議内容が、「自然環境分科会」や「生活環境分科会」で取り扱う内容に重複する部分があるため、参考とした。

３．審議会の運営について

茅ヶ崎市環境審議会は、「自然環境分科会」「生活環境分科会」「温暖化対策分科会」に分かれて担当分野に対する協議を行っているが、これらの分科会で取り扱う

内容は、相互に密接に関連している。以前から、各分科会間での議論がないことについて指摘があり、環境審議会長は、意見の取りまとめに際し、各分科会長と情報共有を図るため、事前の打ち合わせを行った。

4．市民への情報提供と共有

茅ヶ崎市が環境基本計画に掲げる５つの政策目標及び 25 の施策について、インターネットのポータルサイト、SNS、広報紙等の情報媒体を積極的に活用し、情報が市民に届き、認識し、活動に参加しやすくするための工夫と、情報共有の効果を評価する仕組みの導入が提案された。

5．社会状況の急速な変化と環境政策

地球温暖化による気候変動が顕在化し、気象現象の激甚化に伴う自然災害が市民生活に身近な脅威となっている。また、世界情勢の緊迫化によるエネルギー価格の上昇が、市民生活を圧迫している状況で、全世界的な協力と対応が必要な地球温暖化対策について、地方自治体が取り得る環境政策には限りがあると言わざるを得ない。

しかしながら、現在の状況は、市民や事業者に気づきをもたらし、環境政策を浸透させる機会でもあることを認識して、行動変容につながる環境政策を積極的に推し進めることが求められている。

6．各施策に対する意見

政策目標Ⅰ　自然と人が共生するまち　（自然環境分科会）

（1）生物多様性の保全

施策①　重要度の高い自然環境の保全

【評価できる点】

重要な自然環境として位置付けられている複数の場所で、市民や事業者等と連携して外来種の駆除活動や植生管理等の保全活動が積極的に行われている。

保全活動の推進においては、地域ボランティア団体の具体的な作業内容も示されている。

指標種調査が進められ、各生物群の確認種数が具体的に示されている点は非常に評価できる。

緑のまちづくり基金の積立額が増えたことも評価に値する。

【今後検討すべき課題】

過去の継続課題でもあるが、特別緑地保全地区の指定面積が変化していないため、目標値達成に向けた抜本的な見直し・改善が必要である。具体的には、指定箇所数だけでなく、重要な自然環境を守るための制度・財源・管理の在り方などを整理する必要がある。

市が直接管理しない区域も含め、土地所有者・市民活動団体・事業者等と継続的に保全できる仕組みを具体化するとともに、市内の南部地域における緑地減少の対策も検討するべきである。

施策②　生きものの生息・生育環境の保全

【評価できる点】

自然環境評価調査が実施され、市民とともに指標種を中心とした生きものの生育及び生息状況の把握が行われ、その総合的な取りまとめや冊子製作が行われたことは大いに評価できる。

市民環境保全団体と連携して外来種の駆除活動が行われたことや希少種保全のためのミティゲーション及びモニタリング体制を整えようとしている点も評価できる。

【今後検討すべき課題】

自然環境評価調査の市民参加に関して、募集方法や運用に不明確な部分が存在するようで、運用基準の明確化や市民への情報共有をもっと進めるべきである。

外来種対策の仕組み作りも課題があるため、効果的・効率的に進めていけるように継続的な調査体制の検討を行う必要がある。

希少種保全のミティゲーション及びモニタリングも単発的な活動で終わらないように早急に体制を整えるべきである。

施策③　生物多様性の保全に向けた理解の促進

【評価できる点】

みどりに関する講座や観察会等が複数回実施され、生物多様性等の理解度が高まったことは評価できる。

生物多様性講演会のハイブリッド開催や企業との自然観察会、「里山はっけん隊」等により市民・学校・事業者が自然に触れ、学ぶ機会を多様に設けている点は評価できる。

SNS 等を活用した情報発信にも力が入れられており、複数の手段を通して普及啓発活動が行われている。

【今後検討すべき課題】
「生物多様性」の意味を理解するだけでなく、行動も必要であるという意識も重要である。そのため、今後は知識として理解する段階から、身近な自然を自分の暮らしに関わる問題として考え、さらに行動できる段階へと進展させるべきである。「生物多様性」という言葉の真の理解を評価・確認することが必要ではないか。

(2) みどりの保全

施策④　公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進
【評価できる点】
他の自治体が先行して計画策定や検討を進めている状況を把握し、今後の公園整備方針の検討に資する有益な情報が得られたことは、大いに評価できる。
指定管理者や地域住民と連携して、公園の適切な管理と美化活動を推進した点も評価できる。地域の方々も巻き込んで公園環境を考えていくことが、緑化の推進にもつながるのではないだろうか。

【今後検討すべき課題】
都市公園の市民一人あたりの面積は 3.39m^2 で、中間目標値（3.52m^2）に届いていない。公園面積の規模拡大は財源を含めてかなり難しいところもあるため、量ばかり目を向けるのではなく、緑の質（植栽樹木の種類や草刈り管理等）にも着目し、茅ヶ崎市としてどのような公園・緑地を目指すのか方針を明確にする必要がある。
公園の維持管理については、除草の長期化や回数増加等の負担にも配慮しつつ、生物多様性の観点も踏まえた適切な管理水準を検討していただきたい。

施策⑤　河川・水辺、海岸の保全、整備
【評価できる点】
自然環境評価調査が行われたことで、環境ごとの具体的な指標種確認数が示されている。このことにより、計画策定時との比較やその変化を把握できるようになった。
小出川の河川改修について、県と市が情報共有・協議を継続し、湿地環境の保全・回復を意識して事業に関わっている点は大いに評価できる。
ナガエツルノゲイトウについては、駆除が十分とは言えない面があるかもしれないが、継続的に実施されている点も評価したい。

【今後検討すべき課題】
小出川河川改修事業について、県の河川改修・遊水地事業と茅ヶ崎市としての自然環境保全をどのように両立させるかが大きな課題である。本格的な工事の進行にあたっては、ミティゲーションも含め生態系の回復まで追跡・モニタリングする仕組みを

確立させていただきたい。
　海岸については、養浜とともに、さらなる海岸植生の再生や保全への配慮を継続する必要がある。

施策⑥　農地、森林の保全
【評価できる点】
　農地に対する市民満足度の向上や市民農園面積の増加等、数値として目標達成に近づいていることは評価できる。
　市民農園の新規開設に加え、援農ボランティアとのマッチングや収穫体験及び直売会など、農地を市民との接点として維持しようとする取り組みは大いに評価できる。

【今後検討すべき課題】
　市民農園以外の農地や森林については、参考データも含めて面積等の数値に減少がみられる。都市化の影響や農業従事者の高齢化や後継者不足等も関係していると思われるため、今後もこれらの値の減少については、注視していく必要がある。
　農地を単に作物生産の場として捉えるだけでなく、市民が自然を感じられる貴重な環境としてその周辺環境も含めて保全していく必要がある。
　農業従事者の高齢化、後継者不足等による農地の荒廃が進むことが懸念されるため、農地の保全と農業の担い手確保に向けた取り組みが必要である。
　直売や地産地消の促進、地域の特色ある農産物のブランド化など、農業者が生産した農産物を安定的に販売できる機会の提供といった支援が必要である。

政策目標２　良好な生活環境が保全されているまち　（生活環境分科会）

（3）良好な生活環境の保全

施策⑦　公害防止対策の推進
【評価できる点】
　「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」に対する満足度が目標値よりも高く推移していること。
　法令等に基づく工場・事業場定期立入調査件数が 67 件と目標値よりも多く、積極的に実施されていること。
　水質測定物品の貸与を通じて市民への普及啓発を図っていること。

【今後検討すべき課題】
　空気の「きれいさ」と土壌の「汚れ」が、意味が逆であるのに同じ「満足度」で測定しているところがわかりにくいので、適切なタイミングでの改善が必要である。
　「課題」のところで、工場等への指導について「より実効性を高める運用が求めら

れています」とあるが、具体的にどのような対応を検討しているのか、言及があるとよい。
　実施した立入調査の具体的な内容、数値などは、市環境保全課が発行している「茅ヶ崎の環境」で、分かるようになっているが、参照するページなどが年次報告書にも記載されているとより分かりやすい。
　引き続き、定期的な立入調査を実施すること、市民への水質測定物品の貸与事業を継続し普及啓発を行うことが必要である。
　市民ニーズの把握をどのように生かしたのか、ニーズに対する回答を広く市民に知らせることが必要である。

施策⑧　健全な水循環の維持
【評価できる点】
　地下水水質常時監視結果で基準超過がなかったことなど、河川や地下水の水質監視を継続的に実施し、良好な水環境の維持に努めていること。
　公共下水道について、各イベントへの出展や柳島水再生センターの見学などにより、理解の促進を図りつつ、未整備地域の位置情報を地図システムにより可視化し業務の迅速化を図ったこと。
　甘沼自治会館横の水路の雨水による氾濫対策として、担当課が早めの除草をしてくれた。雑草がのびたまま雨が降ると暗渠（あんきょ）に入って、つまった状態になってしまうので、引き続き行ってほしい。また、他の地区でも６月以前から定期的に水路の掃除が行われており、対応が行き届いている。

【今後検討すべき課題】
　雨水くんについて、啓発活動でさらに活用されると良いのではないか。
　生活排水処理率について、高額な工事費の負担などの事情を踏まえると制度周知やＰＲでは限界があるのではないか。
　水洗化の推進、下水道の整備をさらに進めていくことが課題である。
　新千ノ川橋と 45 号線が交わる所の河川のごみが非常に目立つ。注意の看板の設置や定期的な清掃を行い、ごみを捨てにくい環境にしていく必要もある。

施策⑨　地域での生活環境の保全
【評価できる点】
　環境騒音に関して、基準達成率 100%となっていること。
　ペットが増加していくなか、適正管理に関する市民のマナーの向上を推進していること。

【今後検討すべき課題】
飼育マナーの向上については、市民からの関心も高いと思われるが、担当課への相談件数や適正飼養啓発看板の配布枚数など、説明の中に何らかの数値が盛り込まれているとよいと思われる。
ペットの飼い主は増加傾向にあるので、子どもも含めた家族への周知の強化や、北部地域など被害の多い地域での重点的な対応など、効果的な周知啓発を進めていくことが必要である。
駅周辺などの地域でともするといかがわしいネオンがあるので、苦情があれば迅速に対応すること。

（4）快適な生活環境の形成

施策⑩　まちの美化の推進
【評価できる点】
市民参加型の美化クリーンキャンペーン、海岸の一斉清掃、自治会など地域主体による清掃活動などを継続的に進めてきたこと。
地域清掃ボランティアへの支援としてごみ袋や掃除用品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し等が実施されていること。
松風台にある川の歩道（水と花と緑のこみち）の環境が、除草等により整備・改善され、散歩をする人が増えたこと。

【今後検討すべき課題】
市民の美化意識も深まるので、今後どのように環境美化活動への参加者を増やしていくかを考えることが課題である。
少子高齢化が進行している中、地域での清掃活動を活発にするためにも、持続可能なまちづくりと地域コミュニティの活性化が喫緊の課題である。

施策⑪　良好な景観形成の推進
【評価できる点】
えぼし岩をちがさき景観資源として、追加指定したこと。
事業者との事前相談・協議を行い、屋外広告物などについて基準に適合したものの設置を推進していること。
屋外広告物や公共サインの点検を行い、改善指導を実施したこと。
景観まちづくりアドバイザーの派遣を行ったこと。
緑豊かな茅ヶ崎のまちを継続していること。

【今後検討すべき課題】
是正に時間を要する違反物件について、粘り強く対応していくことが必要である。
継続して屋外広告物や公共サインの点検を行い改善につなげてほしい。

公共サインは、落書きシールの除去などを行い適切な管理がされているが、屋外広告物の確認について、定期的な点検ができる人員の確保が課題である。
具体的に景観まちづくりアドバイザーはどのようなことをやっているのか説明があるとよい。

政策目標３　資源を大切にする循環型のまち　（生活環境分科会）

（5）ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫　4R の推進
【評価できる点】
資源ごみの分別や環境ラベル商品の購入などにおいて、市民の協力を広く得られている点。
家庭系ごみの排出量が目標値を大きく下回っている点。
「製品プラスチック」分別回収体制を構築した点。
ごみを出さないための行動、ごみの減量化に対する諸制度を導入検討することが市民、事業者に知らされている点。

【今後検討すべき課題】
「製品プラスチック」の分別を導入・推進し、市民への丁寧な周知をしつつ、ごみ排出量の削減につなげることが必要である。
フードドライブを行っているところは多々あるので、ＰＲが必要である。
紙ベースの分別一覧に載っていないものは「ごみサク」を利用しているが、高齢者などスマホを利用していない方には「ごみサク」の活用が難しい。市民からの問い合わせの内容を踏まえて、資料の改善に努めることが必要である。

施策⑬　ごみの排出抑制と受益者負担の適正化
【評価できる点】
家庭系ごみの有料化（ごみ袋の有料化）について、適切に進行管理がなされており、ごみの排出量も大幅に減っている点。
生ごみ処理機等の普及を推進した点。
今年度もごみ分別冊子の内容が見直されており、分かりやすくなっていた。また、茅ヶ崎市市民便利帳（やさしいにほんご）の冊子が発行され、QR コードもついていたり、ごみの分別について詳しく説明されていたりして良かった。市民課にあり、転入時に案内しているとのことだった。
【今後検討すべき課題】
茅ヶ崎市もアジア圏を中心に外国人居住者が増えており、分別の習慣がないという人もいる。「ごみサク」を翻訳するなどしている人もいるので、英語版の導入やごみカレンダーにルビをすることを検討するなど丁寧な対応の推進が必要である。

自治会を対象とした学習会が行われているが、自治会に加入していない市民も多いので、周知方法についてさらなる検討が必要である。

生ごみ処理機の購入補助について、実績値の記載があるとよいのではないか。

（6）資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭　適正な収集・運搬の実施

【評価できる点】

戸別収集の範囲を段階的に広げ、共同住宅によるステーション単独設置等、さまざまな形で検証しながら進めている点。

甘沼地区で、住宅の増加に伴い、資源物の集積場所を燃えるごみ等の集積場所と同じ箇所にした点。

不法投棄について関係機関と連携・情報交換及びパトロールを実施した点。

【今後検討すべき課題】

戸別収集の実験事業の結果について、しっかりと分析することが重要である。

不法投棄が多く見られる地域については、地域特性を考慮しつつ住民と対応をよく協議し、可能な限り効果的な監視カメラの運用を図っていくことが必要である。また、継続して関係機関との連携及びパトロールを実施し、改善していくことが求められる。

施策⑮　適正な処理・処分の実施

【評価できる点】

焼却量や最終処分量が目標値を達成している点。

各設備の保守点検が予定通り実施されたこと、また、情報提供がされた点。

新粗大ごみ処理施設整備が行われた点、さらにアルミが分別できるようになり、資源化でき、市のごみの財源ともなっている点。

環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学により普及啓発を図っている点。

【今後検討すべき課題】

新粗大ごみ処理施設について、より多くの情報を発信しつつ、定期的に見学ツアーを行うと良いのではないか。

ごみの処理残渣は今後も増えていくことが予想されるので、資源化の取り組みを継続していくことが必要である。

刃物など、処理の際に危険が伴うものの出し方などについて、処理方法と合わせて周知をすると、理解が深まるのではないかと思われる。

普及啓発活動を継続して行う必要がある。

政策目標４　気候変動に対応できるまち　（温暖化対策分科会）

（7）気候変動緩和策の推進

施策⑯　家庭・事業者の省エネルギーの推進

【評価できる点】

さまざまな角度からの情報発信の機会を作り、見える化とともに発信を行っている。

エコネットの活用を進めており、とくに、市民が楽しめる仕組みを採用して、関わる人を増やそうとしている。

緑のカーテンに代表されるように、楽しいエコ活動を取り入れる方針や、充電設備の増設、出前講座などを通じて脱炭素の啓発機会を作り、啓発事業を行っている。

【今後検討すべき課題】

たとえば、施策指標５や７のように、目標値に近づける取り組みや対策が必要である。

市民や事業者の行動変容を一層具体化すべく、ターゲット設定をしっかり行ったうえで、さらなる啓発を行ってほしい。

情報提供では市民や事業者が「わかる」ためのアピールにより、望ましい知識の伝達や普及に尽力するとともに、それらが目につくような PR 方法を検討してほしい。

施策⑰　公共施設の省エネルギーの推進

【評価できる点】

設備の効率的・効果的な運用や設備更新による省エネルギーの推進に取り組んでおり、その成果として市有施設におけるエネルギー消費量および温室効果ガス排出量は減少傾向を示している。

省エネ診断により設備の運用改善を図り、省エネの推進に向けた仕組み構築に C-EMS を土台として組織的に取り組んでいる。

表彰制度の活用を含め、職員に情報提供や行動変容を「見える化」とともに促している。

【今後検討すべき課題】

設備の導入、システムの構築、安全や安心の確保などについて、実際の気候の実情にあった取り組みと成果目標を再設定すべきである。

市の率先した取り組みとその内容のアピールにより、地域レジリエンスの向上に

むけた対策を徹底して進めてほしい。
　たとえば、排出係数の変更による数値や予測内容の変化は今後も起こり得るため、検証を行い、計画性の向上を一層前進させてほしい。

施策⑱　再生可能エネルギーの適切な導入の推進
【評価できる点】
　エコネットや多様な情報ツールを用いて情報発信、啓発活動を展開し、その連携の効果もあらわれている。
　再生可能エネルギーの導入に向けてなど、補助金メニュー（支援策）をとりまとめて発信し、その内容をアピールしている。
　再生可能エネルギーの導入を促進しており、その効果が見られる。

【今後検討すべき課題】
　市民や事業者に対して、再生可能エネルギーを適切に導入してもらうなど、行動変容の具体的な施策が必要となっている。
　とくに事業者向けの太陽光発電設備の導入については、さらなる啓発と適切なタイミングでの支援策が求められる。
　効果的な PR 方法とその情報提示のタイミングについては、一層の検討により実際の成果を求める必要がある。

（8）気候変動適応策の推進

施策⑲　自然災害対策の推進
【評価できる点】
　イベントを用いた情報提供や関係各課との連携などによって、適応策を着実に定着させようとしている。
　表示板による見える化に代表される、情報発信と啓発が推進されている。
　情報発信や広報活動のメニューを増やす努力が行われており、イベントの活用など、より効果的な広報が展開されている。

【今後検討すべき課題】
　適応策によって得られる実質的な効果を測定して、それを評価し、見える化して発信する方法をさらに検討すべきである。
　自然災害が多発する昨今、庁内各課や関係組織との連携を強化して、さらなる周知とインフラ整備も含め対策メニュー作りを進めてほしい。
　QOL（生活の質）やスフィア基準の採用を検討して、日常生活、避難所生活など、生活の場面を問わず茅ヶ崎市民の生活全般にわたる QOL の向上に尽力してほしい。

施策⑳　健康被害対策の推進

【評価できる点】

情報発信により、啓発活動を継続的に徹底して行っている。

庁内の連携、関係団体との連携を強化しており、PR メニューの新規開発にも取り組んでいる。

クーリングシェルターの取り組みのように、具体的な対応策を導入し、推進している。

【今後検討すべき課題】

事業者との連携をさらに強化して、対策メニューが豊富になるよう努力してほしい。

啓発方法をさらに工夫し、情報の見える化を一層推進してほしい。

個人が置かれる状況などにより必要な配慮が異なるため、個人への適切な配慮を念頭に、対策メニューをつくり、さらに対策方法の検討を行ってほしい。

政策目標5　環境に配慮した行動を実践するまち　（各分科会共通）

（9）環境教育・環境学習の充実

施策㉑　学校における環境教育の充実

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

出前授業等の実施件数が大幅に増加し、中間目標値だけではなく期末目標値を上回っていることは、大いに評価できる。

市職員による出前授業の継続的な実施等、十分な機会を提供していることも評価に値する。

〔生活環境分科会〕

市職員によるエコスクール（出前授業）により普及啓発を図り、その実施件数が伸びている点。

環境に関する学校教育のため、副読本・教員向けの情報提供が行われている点。

〔温暖化対策分科会〕

スクールエコアクションによって、環境教育の取り組みを継続している。

出前授業を積極的に、回数も多く実施しており、そのための教材開発にも取り組んでいる。

庁内各課の連携による情報集約に基づいて、学校における環境教育につなげている。

【今後検討すべき課題】
〔自然環境分科会〕
「ちがさきエコスクール」のアクセス数は 467 件で、中間目標値（587 件）に届いていないため、デジタル教材の活用方法や周知の工夫、利用者のニーズの把握等をもっと積極的に展開させる必要がある。また、学校ごとに環境学習の取り組み状況に差が生じているため、先進校の実践事例を共有し、取り組みが少ない学校がより活動を進めていけるように促していただきたい。
〔生活環境分科会〕
「ちがさきエコスクール」へのアクセス数が伸び悩んでいる。このサイトは学校教員への教材や情報の提供を目的としているので、教員からの意見を聞くなどして改善するとよいのではないか。
ちがさきエコスクールは、ちがさきエコネットとつながりを持たせるとよいのではないか。
公民館に限らず、自治会や、コミュニティセンターとの連携の拡大も必要である。
各学校が環境学習の取り組みを行っているが、オンライン教材を充実させ、効率的な学習が行われることも必要である。
〔温暖化対策分科会〕
繰り返し情報を発信することで意識付けを促し、それによって、個人にどのような行動変容が起こったかを検証すべきである。
体験学習など体験型の活動や取り組みをより積極的に採用すべきである。
受講者の感想を集めるなど、教育の成果を取りまとめて市民に公開してほしい。

施策㉒　地域における環境学習機会の拡充
【評価できる点】
〔自然環境分科会〕
環境に関する講座や見学会、観察会等が様々な部署の協力により継続的に進められていることは評価できる。
清掃活動や参加者数の停滞が課題とされていたが、令和 6 年度の値（5,998 人）よりは大幅な向上が見られたことや、それらの清掃活動に対してごみ袋の配布や清掃道具及びマイクロプラスチック採取道具の貸出し等の支援を行っていることも大いに評価できる。
ちがさきエコネットの「SDGs キッズクイズ」を達成型にリニューアルする等、デジタルを活用した新たな学習手法を導入していることは評価できる。
〔生活環境分科会〕
市民が興味を持つ講座、見学会、観察会が実施されている点。
生涯学習ガイドブックに掲載されている点。

マイクロプラスチックの採取用具や清掃物品の貸出しを行っている点。

〔温暖化対策分科会〕

庁内各課の連携により、学習機会が創出されている。

学習機会の継続的な提供をとおして、市民が環境学習に参加できる環境を整えている。

環境問題を自分ごとにとらえるために、市民目線での取り組みを提示し、理解促進のための多岐にわたる活動を行っている。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

清掃活動の参加者数については、前回よりも大幅な増加が確認されたため、その増加要因を整理し、住民意識の変革に関わる活動も取り入れながら、引き続き目標値達成に向けて工夫していただきたい。環境学習の機会においては、デジタル化を進める一方で、デジタル化に不慣れな市民も多く存在しているため、それらの方々が参加しやすい機会や周知の方法についてももっと検討してほしい。

〔生活環境分科会〕

ちがさきエコネットの「SDGs キッズクイズ」は子どもを対象としたものであるが、サイトの中身から考えて、子どもだけでたどり着くことはないと思われる。学校の先生などにも情報提供する必要があるが、大人向けのサイトの中に子ども向けのものが混ざってしまっている。子ども向けの専用サイトがあってもよいのではないか。

市民参加がしやすい方法と、ちがさきエコネットのＰＲ方法も検討してほしい。

継続して貸出しを実施し、普及啓発を行ってほしい。

ごみ袋の有料化などの取り組みの際には、いろいろな機会を捉えて、行政にも地域に出てきてほしい。

生涯学習ガイドブックをもっと広く配布するとよい。

〔温暖化対策分科会〕

効果的な啓発活動や広報策をメニュー化して、市民が学習機会をより多く知り、環境学習を身近に感じられるようにすべきである。

記録を見える化し、環境学習の機会を拡充するための情報として把握し、改善につなげてほしい。

目標達成に向けた具体的で効果的な対策を講じて、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受けた期間のボランティア減少を元に戻すなど、市民の環境行動を促進させる方法を検討してほしい。

施策㉓　庁内の環境意識の向上

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

　これまでの環境活動の試みにより、マイバッグやマイボトル、エコドライブ等は目標値をほぼ達成しており、これまでの活動を通した意識改善は大変評価できる。また、環境マネジメントシステム（C-EMS）が継続かつ適切に運用されていることも評価できる。

〔生活環境分科会〕

　市職員の環境意識が高い水準にある点。

　茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）が継続的に適切に運用されている点。

　職員がマイボトルを持参し、本庁舎入口の給水を利用しているところをよく見かける点。

　トイレの自動消灯など使わない電気を消している様子が見られる点。

　各種研修会や関係機関へ職員派遣を図った点。

〔温暖化対策分科会〕

　中間目標の通り、または、同目標を上回る達成状況である。

　C-EMS に基づく一貫した管理が行われ、また、収集したデータの見える化に取り組んでいる。

　施設や設備の環境面での対応を進めており、そのもとで働く人たちの業務展開を支援し、とくに、仕事へのモチベーションの維持につなげている。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

　市有施設におけるエネルギー消費は、目標値を大きく上回っているために、今後 3 割削減に向けてどのような対策が取れそうか、部署を超えた組織全体でしっかり議論する必要がある。また、昨年同様の指摘でもあるが、省エネ推進に向け、庁内関係課との連携や情報共有を進め、取り組み成果の可視化・数値化も進めていただきたい。

〔生活環境分科会〕

　すでに全体的に高い水準にあるので、これを維持しつつ、さらに踏み込んだ改善をするための方法の検討をどう進めるのかが課題である。

　「エネルギーの見える化」により意識は高まるので、継続性が必要である。

　環境政策課内での情報共有はなされているものの、より活発に他の課との共有を図るようになるとより良いのではないか。

　継続して研修等を行い、庁内の環境意識の向上につなげてほしい。

〔温暖化対策分科会〕

成果の見える化による職員の動機づけを着実に行いながら、引き続き、環境意識の向上に向けて工夫を続けてほしい。

意識から実践への継続的啓発のため、たとえば企業の取り組みを参考に、具体的な目標設定、問題点の原因究明、解決案の模索というプロセスを確立してはどうか。

（10）環境活動の促進

施策㉔　環境に配慮した活動への支援

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

市内で活動を進めているボランティア団体の広報活動支援が複数行われていることは評価できる。また、個人や団体への環境測定機器の貸出しや事業者向けの脱炭素ポータル等による情報提供を通じ、市民・事業者が環境に配慮した活動を始めるための基盤を整えていることも大いに評価したい。

〔生活環境分科会〕

環境に関する広報のほか、講演会等への支援、環境測定機器の貸出しなど、市民活動を支援するための取り組みを展開している点。

事業者向けの環境に関する情報提供を実施した点。

ちがさき環境フェアでのパネル展示やワークショップは良かった。

〔温暖化対策分科会〕

市民や事業者との協働の取り組みを展開し、さらにそれを推進している。

情報発信や広報面の支援による市民活動のサポートを行い、周知・啓発を続けている。

器具や機械の貸し出しなど、市民の主体性を誘発する支援策を実施している。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

市民やボランティア団体の方々がどのような支援を必要とされているのか、市民やボランティア団体との継続的な連絡確認や情報共有を今後も継続していただきたい。環境測定機器の貸出しについては、市のホームページに加え、他の SNS 等のツールも活かし、広く周知を行うとともに、一部の機器に限定してもよいので、貸出しの効果及び検証も実施していただきたい。

〔生活環境分科会〕

測定器の貸出しについて、より広く知ってもらえるような発信ができたら良いのではないか。

事業者向けの脱炭素ステップアップワークショップなどについて、事業者からの意見も聞き、内容の改善やその後の取り組みの進捗の確認をするとよいのではない

か。
　環境調査や環境保全活動について、調査員の養成など、推進役になる方の育成をさらに進めてほしい。
〔温暖化対策分科会〕
　市民活動の参加者増加につながるような、積極的な広報策の検討を行ってほしい。
　多様な情報発信の方法を用いて成果を蓄積し、広報の支援のあり方をさらに工夫してほしい。
　市民活動の積極的な評価を行って、それらがどのように環境保全効果につながっているかに関する測定方法を検討してはどうか。

施策㉕　環境に関する情報の発信
【評価できる点】
〔自然環境分科会〕
　環境フェアの参加者数や「ちがさきエコネット」のアクセス数が大きく増加したことは、大変評価できる。
　市役所ホームページや SNS の活用、広報紙等、対象者や媒体の特性に応じて情報発信を多様化している点も大いに評価したい。
〔生活環境分科会〕
　LINE セグメント配信など様々な媒体を通じて、積極的な情報発信を続けている点。
　ちがさき環境フェアに初めて参加したが、海洋ごみ学習カードゲームはとても楽しく学べて良かった。他のコーナーも人気でおもしろそうなものが沢山あった。来場者も非常に多く楽しめた。
〔温暖化対策分科会〕
　環境フェアに代表される環境イベントの実施と活用を継続的に行っている。
　エコネットの活用とともに、それへのアクセス数増加の実績がある。
　イベントでの協力や連携など、庁内各課との連携による情報発信と発信メディアの積極的な活用実績がある。

【今後検討すべき課題】
〔自然環境分科会〕
　「情報を発信した」ことと、「市民に届き理解された」ことは区別して評価する必要があるため、今後は発信された情報の理解度やイベント周知の効果を検証し、可視化する等、客観的に評価することが課題であるように思える。
〔生活環境分科会〕
　年齢層によって利用している媒体が異なるので、若年層に周知したいものについては Instagram（インスタグラム）を多用するなど、ニーズに応じた工夫が必要で

ある。
　環境フェアのスタンプラリーは、本庁舎の奥の方の展示を見てもらえるように場所の検討を行った方がよいのではないか。展示ブースは対応スタッフがいるブースといないブースがあって少し残念である。他の参加コーナーは参加枠が少ないものがあり、もっと増やしても良いと思う。
　国や県などのイベントに合わせて環境週間のようなものを設けることも含めて、取り組みを強化する期間があってもよいのではないか。
〔温暖化対策分科会〕
　情報発信の検討としては、SNS などへの誘導策も重要であり、これを検討すべきである。
　周知徹底すべき情報が多いので、市民にそれらの情報が伝達され、集客につながるように発信方法を工夫してはどうか。
　SNS での発信も含め、情報伝達には年齢ごとのターゲット設定も重要であり、こうした工夫とともに「届く」情報となるように施策を進めてほしい。